

## 令和8年度青森県立尾上総合高等学校（定時制の課程）

### 科目履修生（聴講生）の募集について

#### 1 目的

卒業を目的とせず、特定の科目の学習を希望する社会人等を対象として、本校生徒と同じ授業を聴講する科目履修生を募集します。

#### 2 募集科目及び人数

##### （1）募集科目

現代の国語（2単位） 公共（2単位） 数学I（3単位）

科学と人間生活（2単位） 英語コミュニケーションI（3単位）

※ 学習の時間帯は、夜間（17:15～20:30）となります。

時間割は4月初旬に確定します。

##### （2）募集人数

各科目とも若干名。本校生徒の履修に支障のない範囲の人数とします。

##### （3）聴講期間

令和8年4月～令和9年2月

#### 3 応募手続

##### （1）応募資格

次の要件のいずれにも該当する者

- ア 中学校を卒業した者又は令和8年3月に中学校卒業見込の者で、高等学校等に在籍していない者。
- イ 聴講期間（1年間）を通して聴講することが可能な者。  
欠席が多い場合は、聴講の許可を取り消すことがあります。
- ウ 聴講を希望する動機や理由が明白なこと。
- エ 本校が定める規則等を遵守できる者。  
本校での教育活動の妨げになる場合は、聴講の許可を取り消すことがあります。

## （2）応募方法

次の出願書類等を持参又は郵送で本校へ提出してください。

- ア 聴講願（様式1）
- イ 志望理由書（様式2）
- ウ 選考結果通知書送付用封筒

角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、140円分の切手を貼付。

## （3）募集期間

令和8年2月27日（金）～3月13日（金）

当日消印有効。

ただし、持参する場合は、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

## （4）聴講許可の決定

出願書類と面接により決定し、聴講の可否を通知します。

面接日は本校から連絡します。

## （5）聴講料

青森県立高等学校授業料等徴収条例（昭和40年3月青森県条例第7号）の定めるところにより、聴講料を徴収します。

聴講料の金額（1単位につき1,750円）は、1科目当たりの単位数が、2単位の科目は、3,500円、3単位の科目は、5,250円となります。

## （6）その他の経費

聴講する科目の教科書代が必要となるほか、教材・実習費等が必要となる科目があります。

## （7）その他

ア 聴講できる科目数は、3科目までとします。

イ 単位の認定は行いません。

## （8）申し込み・問い合わせ先

青森県立尾上総合高等学校（担当 定時制教頭）

〒036-0211 青森県平川市高木松元7番地6

TEL: (0172) 57-3500 FAX: (0172) 57-5527